

<各種案内・お知らせなど>

<公益財団法人岩山育英会 高等学校給付奨学生募集>

1. 出願資格(以下の全てに該当すること)

- (1) 日本国籍を持つ者。
- (2) 学校教育法(昭和22年3月31日法律第26条)に定める福島県内の高等学校に在学する者。
- (3) 人物優秀かつ健康である者。
- (4) 中学校最終学年における全履修教科の評定平均が4以上である者。
- (5) 生計を一にする世帯所得が合計300万円以下である者。

(公的機関が発行する各種証明書により所得額を証明してください)

2. 給付について

- (1) 給付月額：10,000円
- (2) 給付期間：毎年4月から在学する学校の最短修業年限の終期まで。
- (3) 給付方法：年4回、3ヶ月ずつ指定講座に振込。
- (4) 給付条件：資格を維持される限り返還義務はありませんが、不正支給・素行不良・成績の著しい下落等により、給付打ち切りや全額返還を求める場合があります。

3. 募集期間 令和3年5月1日～令和3年6月30日(進学先の高校から申込み)

<令和3年度 高等専門学校奨学生採用候補者の推薦について>

1. 募集対象 中学校の第3学年に在籍し、令和3年4月に高等専門学校への進学を希望する、人物・学業共に優れ、経済的理由により修学が困難な者。
2. 募集期間 令和2年10月1日(木)～令和2年12月15日(火)
3. 奨学金の種類 第一種奨学金(無利子)*給付奨学金(返還が不要な奨学金)の募集ではありません
4. 申込ができる家庭の収入・所得の上限額の目安

世帯人数	給与所得の世帯 (年間収入)	給与所得以外の世帯 (年間所得)
3人	576万円	229万円
4人	655万円	284万円
5人	827万円	419万円

5. 推薦基準

- (1) 中学校の第1～第2学年までの5段階評定における評定平均値が3.5以上。
 - (2) 生計維持者(2人いる場合は2人とも)の令和2年度の住民税市区町村民税所得額が非課税(0円)生活保護受給世帯、または社会的養護を必要とする者(児童養護施設入所者等)のいずれかであること。(詳細は案内チラシが届いています。希望者には配付しますので、そちらをご確認ください。)
- 上記のことも含め進路に関する不明な点などは、学校(進路指導主事、宮内)までお問い合わせください。

○ 茨城キリスト教学園高等学校より「令和3年度生徒募集要項」が届きましたので3年生全生徒に配付しました。受験するしないを問わず全生徒および保護者の皆様は要項に目を通し、内容を把握してほしいと思います。(明秀日立と同様、WEB出願など、昨年までから変更された内容が含まれています)